平成２４年（再イ）第１４７号
京都市伏見区小栗栖森本町20番地の207
再生債務者　炭火焼塩ホルモンげんこと　中村　章
1　決議に付する再生計画案　平成25年２月８日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月６日まで
平成25年５月９日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第３４号
大阪府枚方市茄子作１丁目14番63号
再生債務者　ノリズクレープこと　北脇　教男
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月６日まで
平成25年５月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第５５号
大阪市平野区平野南３丁目11番４―1202号
再生債務者　中尾　真人
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月６日まで
平成25年５月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第５９号
大阪市港区波除３丁目８番８号
再生債務者　久保田英夫
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月６日まで
平成25年５月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第９４号
大阪府高槻市日向町４番22号
再生債務者　涌本　達也
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月６日まで
平成25年５月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１２４号
埼玉県狭山市大字堀兼2436番地の３
再生債務者　岩谷　秀明
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月10日まで
平成25年５月９日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第１７号
神戸市垂水区桃山台７丁目８番地の３
再生債務者　林　　浩二
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月29日まで
平成25年５月８日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第３号
兵庫県南あわじ市山添276番地４
再生債務者　ヘアーブティックＭこと　川井　道夫
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月５日まで
平成25年５月８日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２４年（再イ）第４２号
秋田市土崎港北３丁目８番22―２号
再生債務者　古川　康一
1　決議に付する再生計画案　平成25年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月30日まで
平成25年５月９日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１８号
香川県高松市屋島西町1953番地１　サンハイツ屋島206号
再生債務者　浜浦　浩一
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月５日まで
平成25年５月８日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（再イ）第４６号
鹿児島県鹿児島市平之町２番40―803号
再生債務者　豊山　康弘
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月５日まで
平成25年５月８日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２５年（再イ）第２号
山口県周南市緑町２丁目56番地　緑町マンション207号
再生債務者　吉田　理恵
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月６日まで
平成25年５月９日　山口地方裁判所周南支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第４６号
名古屋市北区喜惣治２丁目177番地　市営喜惣治荘４棟206号、再生計画認可時の住所三重県伊勢市朝熊町2438番地９
再生債務者　中村　貴子
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年３月２日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年５月９日
津地方裁判所伊勢支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第３６７号
東京都板橋区上板橋２―36―12　プロパッサ15上板橋301
再生債務者　小田　昌子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年５月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２４１号
愛知県長久手市砂子102番地　ロフティ長久手グリーンサイド304号
再生債務者　永瀬　兼一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年５月８日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１０４号
北九州市小倉北区高峰町８番12号
再生債務者　笹栗　秀子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年５月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再口）第１００２７号
東京都杉並区荻窪５―７―11
再生債務者　坂本　　勉
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月19日から平成25年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再口）第１号
鹿児島県鹿児島市星ヶ峯２丁目６番６号
再生債務者　大薗　幸祐
1　決定年月日時　平成25年５月９日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月６日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月20日から平成25年６月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係